

傷病手当金のご案内

傷病手当金とは？

被保険者の方が病気やケガで仕事を休み、その間の給与を受けられないときの生活保障です。

● 傷病手当金申請の流れ



傷病手当金を受けるための条件は？

下記の4つの要件をすべて満たす場合のみ、傷病手当金を受けることができます。

仕事とは関係のない病気やケガで療養していること
(業務上や通勤途中の傷病は労災扱い)

療養のために仕事に就けないこと
(担当医師の意見をもとに判断)

連続3日間の休業[待期]を含め、4日以上仕事に就けなかったこと
(待期には有給休暇、公休日、祝日を含む。4日目から支給)

給与を受けていないこと
(手当など給与を一部でも受けている場合は、支給額を減額調整)

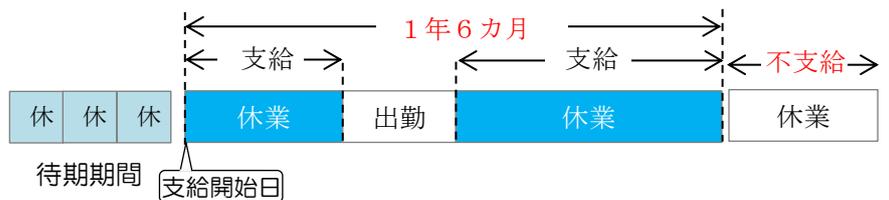


● 「待期3日間」の考え方



どのぐらいの期間、申請できるの？

「同じ原因の傷病」について支給開始日から最長1年6カ月の範囲です。



支給額の計算方法は？

詳しくは、計算方法に関するチラシ（別紙）をご覧ください。

平成28年3月31日分まで

1日当たりの金額 = 標準報酬月額 ÷ 30日 × 3分の2

平成28年4月1日分以降

1日当たりの金額 = 支給開始日以前の継続した12カ月の標準報酬月額を平均した額 ÷ 30日 × 3分の2

※支給開始日以前の期間が12か月に満たない場合は、「支給開始日の属する月以前の継続した各月の標準報酬月額を平均した額」と「28万円（当該年度の前年度9月30日における全被保険者の同月の標準報酬月額を平均した額）」を比べて、少ない方の額を使用して支給します。

傷病手当金が減額調整・不支給となる場合があります

手当などを含め一部でも給与を受けた時

資格喪失後、老齢厚生年金等を受けられるとき

障害厚生年金または障害手当金を受けられるとき

労災保険の休業補償給付を受けられるとき

傷病手当金と出産手当金を受けられるとき

退職後も傷病手当金を受けることはできるの？

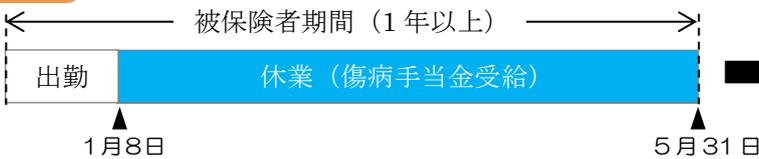
下記の①～⑤の要件を満たす場合のみ、退職後も引き続き傷病手当金を申請できます。
ただし、傷病手当金を申請できるのは「支給開始日から1年6カ月の範囲」です。

- ※ 申請書には「在職時」の保険証の記号・番号をご記入ください。
- ※ 退職後、老齢や退職を支給事由とする公的年金を受けられる場合は、「年金受給額」等の記載が必要です。
(この場合、年金額により傷病手当金の全額もしくは一部の支給ができなくなります。)

- ① 退職日まで、1年以上継続して被保険者であること
- ② 退職日の前日までに療養のために連続して3日以上休業し、退職日も仕事に就けず休業していること。
- ③ 失業給付を受けていないこと（併給不可。雇用保険の失業給付は働くことができる方に対する給付です）
- ④ 同一の傷病により、退職後も引き続き療養のために労務不能であること。
- ⑤ 労務不能期間が継続していること（断続しての受給はできません）

● 「資格喪失後の傷病手当金の申請」に関する例

例1 退職日（この日も休業）まで傷病手当金を受け、退職（1月8日～5月31日まで受給）



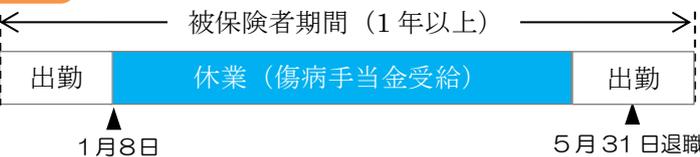
資格喪失後（6月1日以降）の傷病手当金を申請できます。

例2 退職まで4日間有給休暇を使って休業し、退職（5月28日～5月31日休業）



4日間連続して休業しているため、受けられる状態となります。資格喪失後（6月1日以降）の傷病手当金を申請できます。

例3 退職日に出勤し、退職（1月8日～5月30日休業、5月31日出勤）



退職日に出勤した場合、治癒したと判断されるため、資格喪失後（6月1日以降）の傷病手当金は申請できません。

申請方法は？



「傷病手当金支給申請書」に『療養担当者（医師等）による証明』、『事業主証明（勤務状況・給与支払状況）』を受けたうえで、協会けんぽへご提出ください。
また、下記の場合は、該当する書類を添付してください。

ケガ（負傷）による申請の場合	負傷原因届
支給開始日の12カ月以内で事業所に変更があった場合	以前の各事業所の名称、所在地及び各事業所で使用されていた期間がわかる書類
障害厚生年金を受けている場合	直近の年金額改定通知書等のコピー
退職後に老齢厚生年金等を受けている場合	

全国健康保険協会 三重支部 協会けんぽ

〒514-1195 津市栄町4丁目255番地 津栄町三交ビル

（津栄町三交ビルは、国道23号線沿いの「三交ホーム」と表示されたビルです）

担当：業務グループ ☎ 059-225-3314

お手続きは郵送でお願いします

- 申請書のダウンロードは
ホームページから

協会けんぽ

検索



健康保険のお役立ち情報満載！
メールマガジン登録は右の二次元
バーコードから



申請書の郵送先

お問い合わせ先